

指標の提案等について

1 次期計画における指標の設定について

- ・第7次保健医療計画の策定にあたっては、国の医療体制構築に係る指針（抜粋を添付）に例示された指標例を参考に、病期や医療機能ごと、アウトカム、プロセス、ストラクチャー（以下参照）を踏まえた数値目標の設定について検討していくこととしている。

アウトカム指標：医療サービスの結果として住民の健康状態や患者の状態を測る指標

プロセス指標：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

ストラクチャー指標：医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標

- ・国の通知では、都道府県においても地域の実情に応じて独自の指標を開発していくことが望ましいとしていることから、委員の皆様には専門的な立場から次期計画で設定すべき指標についてご提案願いたい。
- ・また、指標以外でも今回の会議の内容に関してご意見がある場合は下記によりご提出願いたい。

（提出期限等）

平成 29 年 8 月 31 日（木）

医療推進課医療計画係（WG 事務局）

F A X： 026-223-7106

メール： iryo-keikaku@pref.nagano.lg.jp

提出様式： 任意

2 委員から提案のあった指標の取扱い

- ・事務局において指標数値の入手や作成の可否を検討し、第4回ワーキンググループ会議で結果をお示しする予定。

疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針（抜粋）

（平成 29 年 3 月 31 日付け医政地発 0331 第 3 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知 別紙）

第 1 趣旨

疾病構造の変化や地域医療の確保といった課題に対応するためには、効率的で質の高い医療体制を具体的に構築することが求められる。

具体的には、各都道府県において、5 疾病・5 事業及び在宅医療について、それぞれに求められる医療機能を明確にした上で、地域の医療関係者等の協力の下に、医療機関が機能を分担及び連携することにより、切れ目なく医療を提供する体制を構築することが必要である。

第 2 内容

5 疾病・5 事業及び在宅医療のそれぞれについて、まず「1 医療体制の政策循環」を実現するため、「2 指標」を活用し、「3 必要となる医療機能」を明らかにした上で、「4 各医療機能を担う医療機関等の名称」、「5 数値目標」を記載する。

1 医療体制の政策循環

5 疾病・5 事業及び在宅医療の医療体制を構築するに当たっては、住民の健康状態や患者の状態（成果（アウトカム））などをもって施策の評価を行うことが必要なため、これらを用いた評価を行うことが重要である。具体的には、施策や事業を実施したことにより生じた結果（アウトプット）が、成果（アウトカム）に対してどれだけの影響（インパクト）をもたらしたかという関連性を念頭に置きつつ、施策や事業の評価を 1 年ごとに行い、見直しを含めた改善を行うこと。都道府県は、この成果（アウトカム）に向けた評価及び改善の仕組みを、政策循環の中に組み込んでいくことが重要である。

・アウトカム（成果）

施策や事業が対象にもたらした変化

・アウトプット（結果）

施策や事業を実施したことにより生じる結果

・インパクト（影響）

施策や事業のアウトプットによるアウトカムへの寄与の程度

2 指標

医療体制の構築に当たっては、現状の把握や課題の抽出の際に、多くの指標を活用することとなるが、各指標の関連性を意識し、地域の現状をできる限り構造化しながら整理する必要がある。その際には、指標をアウトカム、プロセス、ストラクチャーに分類し、活用すること。

・アウトカム指標

住民の健康状態や患者の状態を測る指標

・プロセス指標

実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

・ストラクチャー指標

医療サービスを提供する物的資源、人的資源及び組織体制、外部環境並びに対象となる母集団を測る指標

